

宮崎県建築設計委託業務成績評定要領

平成23年6月27日

県土整備部 営繕課

(目的)

第1 この要領は、宮崎県県土整備部が所管する営繕工事に係る建築設計委託業務（以下「建築設計委託業務」という。）の成績評定（以下「評定」という。）に必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定の実施を図り、もって受注者及び技術者の適正な選定及び指導育成に資することを目的とする。

(評定の対象)

第2 この要領において評定の対象となる建築設計委託業務は、建築設計業務委託共通仕様書に定める設計業務のうち、原則として当初の設計金額が100万円以上の業務とする。

(評定者)

第3 建築設計委託業務の評定者（以下「評定者」という。）は、次の各号に掲げる者とする。

- 一 検査員 宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）に基づき契約担当者から当該建築設計委託業務の検査を命ぜられた者をいう。
- 二 総括調査員及び主任調査員 建築設計業務委託共通仕様書に基づき発注者が定めた当該業務の調査職員をいう。

(評定の方法)

第4 評定は、評定者ごとに独立して的確かつ公正に行うものとする。

- 2 評定の結果は、建築設計委託業務成績評定表（別記様式第1号。以下「評定表」という。）に記録するものとする。
- 3 評定は、別に定める運用に基づき行うものとする。

(評定の時期)

第5 検査員は検査を実施したとき、総括調査員及び主任調査員は建築設計委託業務が完了したとき、それぞれ評定を行うものとする。

(評定表の提出等)

第6 評定者は、評定を行ったときは、遅滞なく、評定表を発注者に提出するも

のとする。

(評定の結果の通知)

第7 発注者は、評定者から評定表の提出があったときは、遅滞なく、当該建築設計委託業務の受注者に対して、評定結果を建築設計委託業務成績評定通知書(別記様式第2号)により通知するものとする。

(評定の修正)

第8 発注者は、第7の通知をした後、当該評定を修正する必要があると認められる場合は、修正しなければならない。

2 発注者は、前項の修正を行ったときは、遅滞なく、その結果を建築設計委託業務成績評定通知書により当該建築設計委託業務の受注者に通知するものとする。

(説明請求等)

第9 第7に規定する評定結果の通知(第8第2項に規定する評定の修正に係る通知を含む。以下同じ。)を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日(宮崎県の休日を定める条例(平成元年宮崎県条例第22号)第2条に規定する休日を除く。以下同じ。)以内に、書面により、発注者に対して評定の内容について説明を求めることができる。

2 発注者は、前項による説明を求められた場合、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に、建築設計委託業務成績評定に係る説明書(別記様式第3号)により回答するものとする。ただし、事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、回答までの期間を30日まで延長することができる。この場合、発注者は、説明の請求を行った者に対し回答期限の延長について書面により通知しなければならない。

附 則

この要領は、平成23年7月1日から施行し、平成23年4月1日以降に契約を締結し施行の日以降に完了検査を行う建築設計委託業務から適用する。

建築設計等委託業務成績評定表

平成 年 月 日

発注者名

業務名称			
契約金額	当初:	最終:	
履行期間	当初: 平成 年 月 日～平成 年 月 日	最終: 平成 年 月 日～平成 年 月 日	
完了年月日	平成 年 月 日		
完了検査年月日	平成 年 月 日		
契約相手方名称・所在地	名称:	所在地:	
管理技術者氏名			
担当主任技術者氏名	建築:	構造:	:
	電気:	機械:	:
総括調査員所属・氏名	所属:	氏名:	印
主任調査員所属・氏名	所属:	氏名:	印
	所属:	氏名:	印
	所属:	氏名:	印
	所属:	氏名:	印
	所属:	氏名:	印
検査員所属・氏名	所属:	氏名:	印
業務評定点			
業務評定点(総合点) ①-③[①-③-④]		() []	
(再通知を行った日付 年 月 日)			
業務評定点(総合点)の内訳			
① 業務評定点(総合点:減点無し)	() []		
② 基礎点	() []		
③ 業務履行中に生じた事由による減点	(-) []		
④ 業務完了後に生じた事由による減点	[] []		
管理技術者評定点			
管理技術者評定点	() []		
業務評定点(総合点:減点無し)の分野別内訳			
建築意匠	() []	電気設備	() []
建築構造	() []	電気設備積算	() []
建築積算	() []	機械設備	() []
		機械設備積算	() []

※複数による検査が行われる場合、検査員全員の所属及び氏名を検査員所属・氏名欄に明記して押印すること。
 その際、総括検査員(検査の結果を総括する職員)が定められた場合には、総括検査員とそれ以外の検査員の別についても明示すること。

※[]内は修正後

様式第2号

文 書 番 号
平成 年 月 日

(受 注 者)

商号又は名称

代表者氏名 殿

(発 注 者)

印

建築設計委託業務成績評定通知書

貴社が受注した下記業務について、宮崎県建築設計委託業務成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、発注者に対して、説明を求めることができます。

説明を求める場合は、この通知を受けた日の翌日から起算して10日（宮崎県の休日を定める条例第2条に規定する休日を除く。）以内に書面（請求年月日、受注者名、委託業務名及び疑問の内容を記載したもの。）を提出してください。

記

1 委託業務名

2 履行期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日

3 完了検査年月日 平成 年 月 日

4 業務評定点及び管理技術者評定点

別紙「建築設計委託業務成績評定通知表」のとおり

(文書取扱 営繕課)

建築設計等委託業務成績評定通知表

平成 年 月 日

発注者名 _____

業務名称			
契約金額	当初:		最終:
履行期間	当初: 平成 年 月 日～平成 年 月 日	最終: 平成 年 月 日～平成 年 月 日	
完了年月日	平成 年 月 日		
完了検査年月日	平成 年 月 日		
契約相手方名称・所在地	名称:	所在地:	
管理技術者氏名			
担当主任技術者氏名	建築:	構造:	:
	電気:	機械:	:
業務評定点			
① 総合点(基礎項目 ^{注1)} 及び創意工夫項目 ^{注2)} の評価による)		()	
② 基礎点(基礎項目のみの評価による)		()	
管理技術者評定点			
管理技術者評定点(管理技術者に対する評価)		()	

注1) 基礎項目とは、全ての業務に共通する基礎的な内容に関する評価項目をいう。

注2) 創意工夫項目とは、業務の履行上の創意工夫に関する評価項目をいい、「創意工夫の余地の小さい業務」については評価を行わない。

注3) 総合点には、業務履行中の減点がある場合、それを加算している。

参考

業務評定点（総合点）の内訳

業務名	
受注者名	
業務評定点（総合点：減点無し）	65 点
業務履行中に生じた事由による減点	点
業務完了後に生じた事由による減点	点

業務評定点（総合点：減点無し）の加減点数の評価項目別内訳

評価項目		評価の視点	項目の分類	指標	得点	配点
業務の実施能力	業務実施体制	業務態勢、自主管理	基礎			✓
	管理技術者の能力	業務の全体把握、工程管理、取組姿勢、責任感の強さ、説明力（プレゼンテーション力）、協調性	基礎			✓
	主任担当技術者の能力	他分野との調整、工程管理、取組姿勢、責任感の強さ、説明力（プレゼンテーション力）、協調性	基礎			✓
業務の実施状況	業務履行中の説明資料（途中成果物）に関する評価	記載の程度、途中成果物の内容	基礎			✓
	調整及び説明、対応の迅速性	基礎：打合せ内容の理解、記録、指示・協議事項への対応 創意工夫：設計提案等の説明（プレゼンテーション力）	基礎			✓
			創意工夫			✓
与条件の理解、業務への反映（設計提案）	基礎：与条件の理解、円滑な業務遂行、技術的検討、仕様書・基準類の理解、施工に関する一般的な知識 創意工夫：創意工夫、積極的な提案、専門的な知識、法令等の理解、特定行政庁等との調整	基礎			✓	
		創意工夫			✓	
業務目的の達成度	業務目的の達成度	記載の程度、成果物の内容	基礎			✓
	課題への対応	課題（物理的条件、社会的条件、要望、コスト）への対応	創意工夫			✓
小計（基礎項目）						✓
小計（創意工夫項目）						✓
合計						✓

（表の見方）

- 1) 評定点は65点を標準として加減点最大±35点で算出している。
- 2) 加減点数の項目別の配点は、業務内容によって異なる。
- 3) 本業務の受託者が得点した点数を項目別に指標化している。
- 4) 指標は0を標準（加減点なし）とし、-100から+100までの整数で表示している。
- 5) 「創意工夫の余地の小さい業務」については、創意工夫項目の評価を行わない。

様式第3号

文 書 番 号
平成 年 月 日

(受 注 者)

商号又は名称

代表者氏名 殿

(発 注 者)

印

建築設計委託業務成績評定に係る説明書（回答）

平成 年 月 日付で貴社から説明を求められた評定の内容について、
下記のとおり回答します。

記

- 1 委託業務名 平成 年度第 号 業務
- 2 回答内容

(文書取扱 営繕課)